

風水害発生時の対応マニュアル

風水害発生(警報発表)

情報の収集

- テレビやインターネット等による大雨や台風に関する気象情報を捉える。
- ① 警報は急に発表されることも多いため、常時気象情報に気をつける。
- ② 近隣学校の情報や公共交通機関の運行状況等を確認する。

施設周辺の点検

- 園周辺を見回り、水かさの増加や土砂災害の前兆現象がないか確かめる。
(崖崩れ・地すべり)
- ① 崖からの水の濁り
- ② 崖の斜面や地面の亀裂
- ③ 小石の落下
- ④ 崖からの異常な音
- ⑤ 斜面からの水の吹き出し
- ⑥ 電柱や塀の傾き

職員の招集・参集

- 休日などの際、招集の必要な場合や総括責任者(園長)が不在の場合は、必要な指示を受けて、対応する。
- ① 連絡メール・電話連絡にて確実に連絡し、本来伝えるべき職員に連絡がとれていない場合は、発信元に伝えておく。

業務内容の確認・準備

- 災害警戒時には、担当別の業務内容を確認し避難等の対応ができるよう、点検や準備をする。
 - ① 通報連絡
 - ② 避難誘導
 - ③ 救護
 - ④ 搬出
- 風水害が予想される場合は園内の安全対策を行う。
 - ① 園庭の鉢等、飛ばされ危険性の高いものは、室内へ移動。
 - ② カーテンを閉める。
 - ③ コンセントを抜く。

園の休業判断

- 気象情報や被害の状況に基づき、適切な臨時休業の判断をする。
 - ① 園児が家を出る前に休業をとる。
 - ② 保育開始後に休業を決定した場合の園児の帰宅方法や家族等に対する引き受けの要請は、気象状況を考慮し判断する。
 - ③ 家族へ引き渡す際は、幼稚園の確認なしに連れて帰ることのないように引き取り時刻を記録しておく。

職員や園児への周知

- 職員間で十分な意思疎通や情報の共有ができるよう、情報・確認事項等は掲示しておく。
- 園児の動揺や不安を解消するために、適切に情報を伝え、避難の準備などの行動が取れるようにしておく。

施設外への避難(施設内の安全な場所への避難)

- 消防その他防災機関から避難に関する情報を得た時や、園周辺で異常を見つけた時は、避難を決定する。
- 防災機関等から河川の増水状況や近隣の被害状況を入手し、最も安全と思われる避難場所や避難経路を選ぶ。
- 浸水や土砂災害の恐れがある場合は、園内で避難するときは、できるだけ上の階に避難させる。